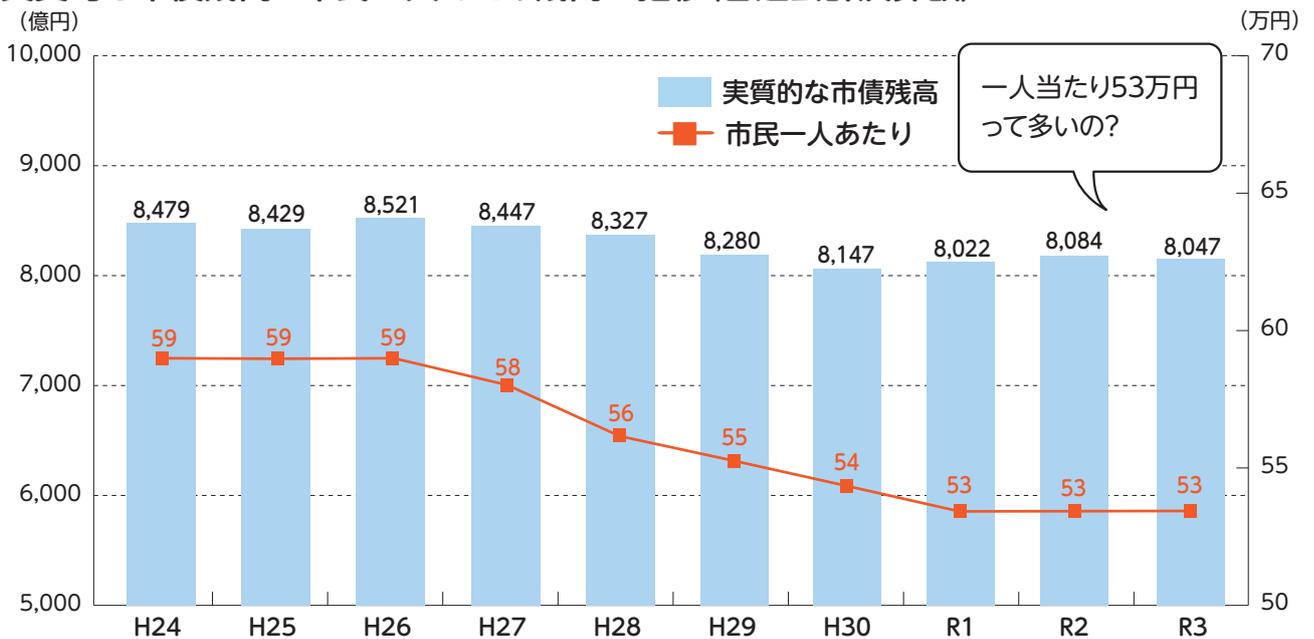


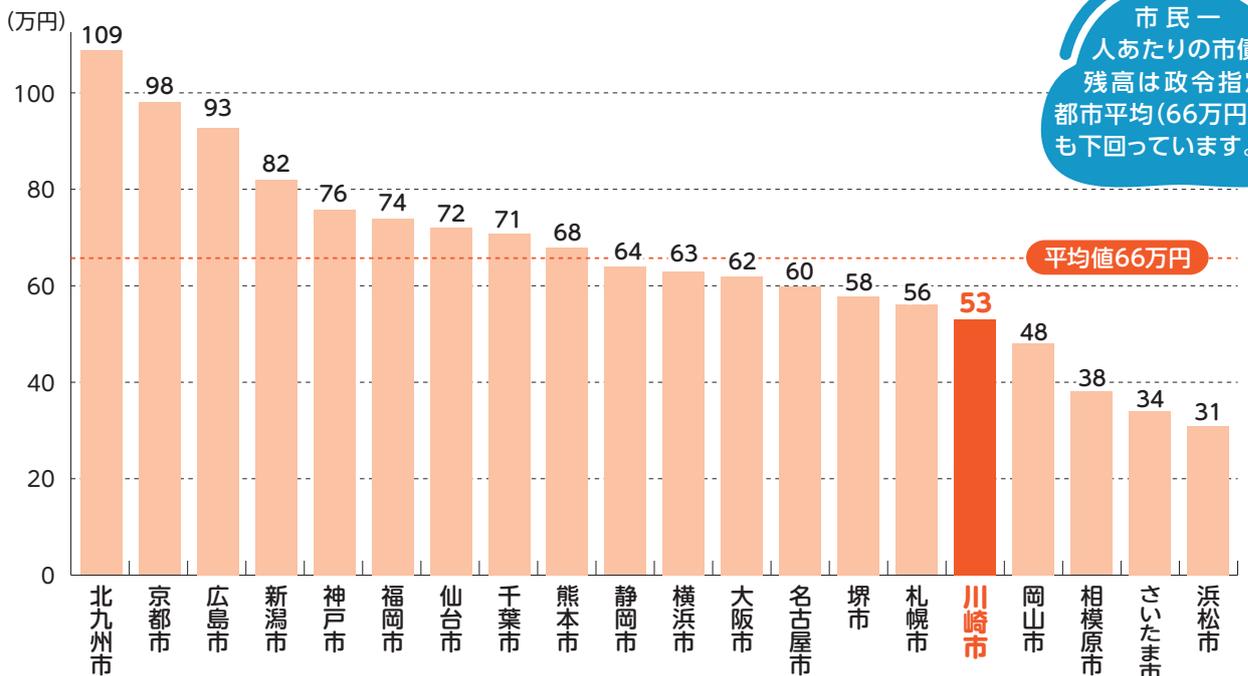
⑩市の将来像を確認しながら 借入金のバランスを考えています

どれくらい借入金(市債)の残高があるの？

▶ 実質的な市債残高と市民一人あたり残高の推移(普通会計決算額)



▶ 政令指定都市市民一人あたりの実質的な市債残高 (令和3年度 普通会計決算)

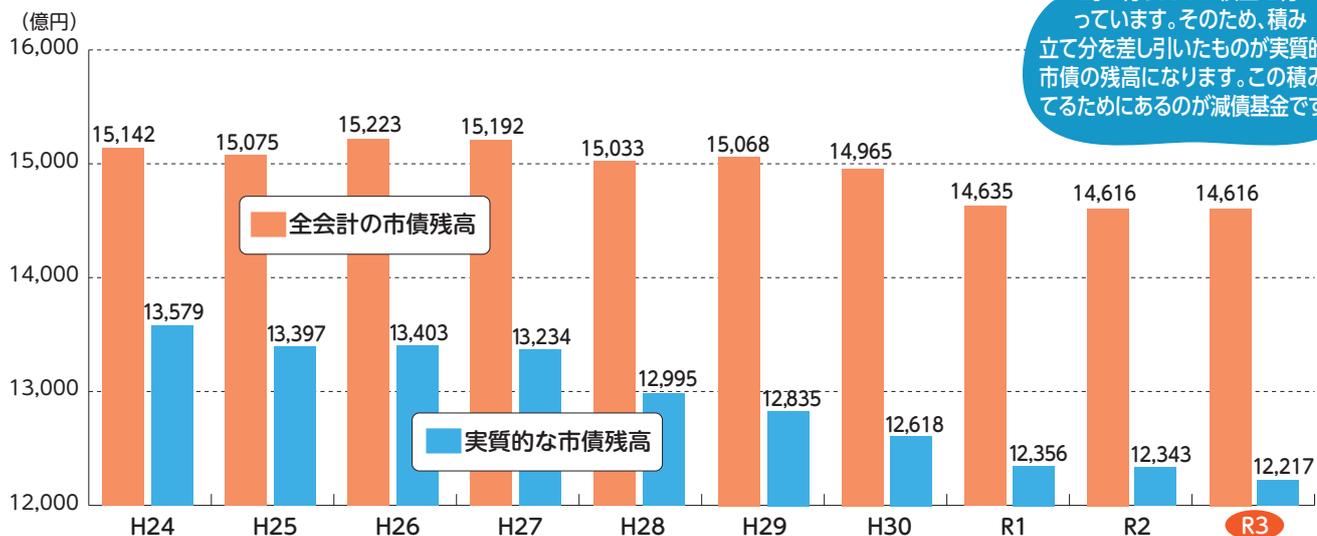


市民一人あたりの市債残高は政令指定都市平均(66万円)よりも下回っています。

平均値66万円

全会計の「実質的な」市債残高は？

▶ 全会計の市債残高の推移



市債の償還
(借金の返済)を計画的に行うために積立を行っています。そのため、積み立て分を差し引いたものが実質的な市債の残高になります。この積み立てるためにあるのが減債基金です。

実質的な市債残高は減少傾向にありますが、次世代の市民に大きな負担にならないよう、将来への負担を明らかにして事業を行い、計画的に借入れをしていくことが大切です。

関連記事 [P.22](#)

主に水道料金や
下水道使用料などにより償還(返済)する市債

4,250億円

令和3年度
全会計市債残高
(決算)

1兆4,616億円

主に市税などにより償還(返済)する市債

1兆366億円

市はなぜ市債の発行(借金)をするのでしょうか

学校などの公共施設を建てるために、多額のお金が必要です。その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費を負担するのは、その時の市民だけになってしまい不公平がうまれますし、ほかの行政サービスに予算が回らなくなるなどの影響が出てしまいます。そのため、市債を発行して借入をし、将来の市民にも平等に負担をしてもらうようにしているのです。

それぞれに納税者となる時期が異なるので…

最初の年～
10年後の
税で負担



11年後～
20年後の
税で負担



21年後～
30年後の
税で負担



令和5年度グリーンボンドを発行します

グリーンボンドは、環境改善効果のある事業の財源となる市債です。川崎市は、令和3年度に政令指定都市初となるグリーンボンドを発行しました。令和5年度につきましても、令和4年度に引き続き3回目となるグリーンボンドを発行します。今後も投資家の皆様から応援をいただきながら、ESG投資を活性化させるとともに、環境問題が差し迫った課題であることを市民・事業者の皆様と共有し、地球温暖化対策を加速化させる効果的な取組を実践していきます。

令和5年度川崎市グリーンボンドの主な充当事業

橘処理センター整備事業	汚染防止及び管理・エネルギー効率
本庁舎等建替事業	グリーンビルディング(環境性能の高い建物)



←詳しい情報はこちらをご覧ください

川崎市 グリーンボンド

検索

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000130339.html>